

新しい年に向かって…

公益社団法人 山梨県看護協会 会長 古屋 玉枝



平成31年、平成最後の新年を迎えるました。

皆さまには、明るく・楽しい・前向きで希望に満ちた新年をお迎えのことと存じます。

昨年の総会以後、皆さまのご理解とご協力のもと計画に基づく事業を推進することができており、感謝いたします。

定款に定める事業に重点事業を設け、また新しい内容を組み入れて実施しています。中でも、次の事項については成果を上げつつあるのではないかと考えています。

- ①TSM(トータルサポートマネジャー)二期生の養成と一期生の活躍
- ②めざせ安産・ラクラク子育て・助産師の知恵袋事業『母と子の幸せのために』の知識・技術の伝授・相談等の子育て支援 (p3「母子保健事業と支援関係機関との連携」参照)
- ③県政トーク「GOTO知事がいく」参加による看護協会の活動の周知と事業化
- ④「福祉施設に働く看護職交流会」開催による立場の理解と協力体制の構築
- ⑤訪問看護事業等についての将来構想検討による事業推進の方向性の確認
- ⑥フェイスブックの活用による広報、看護協会事業の周知 ⑦会員のための特典の開発と有効利用
- ⑧看護協会事務局事務室の交換移動による利活用の拡大等です。

これらの事業は多くの会員、県内に働く看護職の皆さまにご尽力いただき成り立っています。多くの仲間とともに、公益社団法人として責務を果たしながら、公益認定8年目を迎えます。これまでの経験を糧に、県内に働く看護職者へ、県民の皆さまへ還元できますように、役割を果たしてまいります。

昨年11月には念願の会員5700人を突破し、さらに次を目指して、皆さまにご協力をお願いしているところです。看護協会活動は多くの会員がいて、より良い、より多くの活動が推進出来るものです。県内に就労する一人でも多くの看護職の皆さまに入会していただき共に学び、質の高いケアの実践・提供ができますように共に頑張りましょうとお願いし、期待しております。

皆さまは、どのような新年をお迎えでしょうか。平成最後の正月、臨床で患者さんと共に新年を迎えた方、新年早々勤務の方、お休みでご家族(愛犬・愛猫)と過ごされた方、さまざまだと思います。私は先輩の教え『過去と他人は変えられない』を思い起こし「変えようではなく、相手を知って」次に進むことを大切に取り組んでいこうと改めて考えています。皆さまはどのようなことに想いを馳せられていますか。

時の流れは止められませんが、一刻一刻を大切にしながら、新しい年を過ごしていきたいと思います。皆さまにとってより良い年になりますようにお祈りいたします。本年もよろしくお願ひいたします。

トータルサポート活動の推進へ

公益社団法人 山梨県看護協会
名誉会長 望月 弘子

新春を迎え、看護協会の発足当時から描いた「看護専門職能団体としての位置付けの確立」が確かなものに成っている姿に、新たな光を感じている。

超高齢社会へと変革しつつある今、高齢になっても住み慣れた場所での暮らしを望む人々を生活者として支援する包括ケアの推進が求められている。その実現のためには、保健・医療・福祉・教育などの関係者が共有し活動できる土台づくりのシステム構築、専門職者の育成など有機的な連携が求められている。この活動の核となる専門職能団体として山梨県看護協会が位置付けられている。

2017年度から山梨県の委託を受けて全国に先がけ、トータルサポートマネジャー養成事業が開始された。山梨に住んで良かったと思える郷土づくりに貢献している看護協会の発展を心からお祈りしたい。

